# 気候変動適応計画(法定計画)の主な修正内容

気候変動の影響への適応計画(平成27年11月)	気候変動適応計画(法定計画)	
はじめに	はじめに	
第1部 計画の基本的考え方		
第1章 背景及び課題		
第1節 気候変動・適応に関する国際的な動向		
第2節 我が国における適応に関する取組		
第2章 基本的な方針	第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向	
第1節 目指すべき社会の姿	第1節 目標	
第2節 計画の対象期間	第2節 計画期間	
	第3節 関係者の基本的役割	
	(1) 国の基本的役割	法
	(2) 地方公共団体の基本的役割	、法律に基づき追加
	(3) 事業者の基本的役割	基づ
	(4) 国民の基本的役割	き 追
	(5) 気候変動適応の推進に関して国立研究開発法人国立環境研究所	加
	が果たすべき役割	
		公貝
		資料

#### 第3節 基本戦略

(1) 政府施策への適応の組み込み

- (2) 科学的知見の充実
- (3) 気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進
- (4) 地域での適応の推進
- (5) 国際協力・貢献の推進

## 第3章 基本的な進め方

- (1) 気候変動及びその影響の観測・監視
- (2) 気候変動及びその影響の予測・評価
- (3) 気候変動及びその影響の評価結果に基づく適応策の検討と計画的な実施

### 第4節 基本戦略

(1) 施策への気候変動適応の組み込み

## ≪グリーンインフラを位置づけ(環境省と調整中)≫

「グリーンインフラ\*\*\*で生態系を基盤とするアプローチ(EbA\*\*2及びEco-DRR\*\*3)は、防災・減災といった気候変動への適応に加え、炭素貯蔵を通じた気候変動の緩和、地域社会における多様な社会・経済・文化の互恵関係の創出を生み出すなど、様々な効果が期待できる。例えば、自然環境が有する機能を活用した社会資本整備や土地利用は、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献している。」

- 1 「自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、防災・減災等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めようとする考え方や手法。」(第5次環境基本計画)
- <sup>2</sup>「生態系を活用した適応策(Ecosystem-based Adaptation)」
- <sup>3</sup> 「生態系を活用した防災・減災(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)」
- (2) 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- (3) 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- (4) 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- (5) 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- (6) 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進
- (7) 気候変動適応に関する施策の推進に当たっての関係行政機関相互の連携 協力の確保

[ 法律に基づき追加 ]

# 第5節 進捗管理等

- (1) 気候変動影響の評価
- (2) 気候変動適応計画の進捗管理と見直し
- (3) 評価手法等の開発

#### (4) 計画の進捗管理と見直し

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 農業、森林・林業、水産業

第1節 農業に関する適応の基本的な施策

第2節 森林・林業に関する適応の基本的な施策

第3節 水産業に関する適応の基本的な施策

第4節 その他の農業、森林・林業、水産業に関する適応の基本的な施策

第2章 水環境·水資源

第1節 水環境に関する適応の基本的な施策

第2節 水資源に関する適応の基本的な施策

第3章 自然生態系

第1節 陸域生態系に関する適応の基本的な施策

第2節 淡水生態系に関する適応の基本的な施策

第3節 沿岸生態系に関する適応の基本的な施策

第4節 海洋生態系に関する適応の基本的な施策

第5節 生物季節に関する適応の基本的な施策

第6節 分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策

第4章 自然災害·沿岸域

第1節 水害に関する適応の基本的な施策

第2節 高潮・高波等に関する適応の基本的な施策

第3節 土砂災害に関する適応の基本的な施策

#### 第2章 気候変動適応に関する分野別施策

第1節 農業、森林·林業、水産業

※ 同左

第2節 水環境・水資源

※ 同左

第3節 自然生態系

※ 同左

## 第4節 自然災害・沿岸域

(1) 水害に関する適応の基本的な施策

≪「高規格堤防整備事業の推進」を追加≫

「人口・資産等が高密度に集積する首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯 等の低平地において、施設の能力を上回る洪水による越水、浸透等に対して 堤防の決壊を防ぐことができる高規格堤防の整備を推進する。」

- ※ 「高規格堤防の効率的な整備の推進に向けて 提言」 (H29.12 高規格堤防 の効率的な整備に関する検討会) を踏まえ追加
- ※ 同左

第4節 その他(強風等)に関する適応の基本的な施策

#### 第5章 健康

第1節 暑熱に関する適応の基本的な施策

第2節 感染症に関する適応の基本的な施策

第3節 その他の健康への影響に関する適応の基本的な施策

## 第6章 産業・経済活動

第1節 産業・経済活動に関する適応の基本的な施策

第2節 金融・保険に関する適応の基本的な施策

第3節 観光業に関する適応の基本的な施策

第4節 その他の影響(海外影響等)に関する適応の基本的な施策

## 第7章 国民生活·都市生活

第1節 インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策

第2節 文化・歴史などを感じる暮らしに関する適応の基本的な施策 第3節 その他(暑熱による生活への影響)に関する適応の基本的な施策

#### 第5節 健康

※ 同左

### 第6節 産業・経済活動

※ 同左

## 第7節 国民生活·都市生活

(1) インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策

# ≪「自転車の活用」を追加≫

「災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、全国の国道 事務所等において自転車を配備し、訓練を重ねる等により危機管理体制を 強化する。」

※ 「自転車活用推進計画」 (H30.6 閣議決定) を踏まえ追加

※ 同左

第3部 基盤的 · 国際的施策

第1章 観測・監視、調査・研究等に関する基盤的施策

第2章 気候リスク情報等の共有と提供に関する基盤的施策

第3章 地域での適応の推進に関する基盤的施策

第4章 国際的施策

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策

第1節 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策

第2節 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保 に関する基盤的施策

第3節 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策

第4節 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関 する基盤的施策 [法律に基づき追加]

第5節 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的 施策